

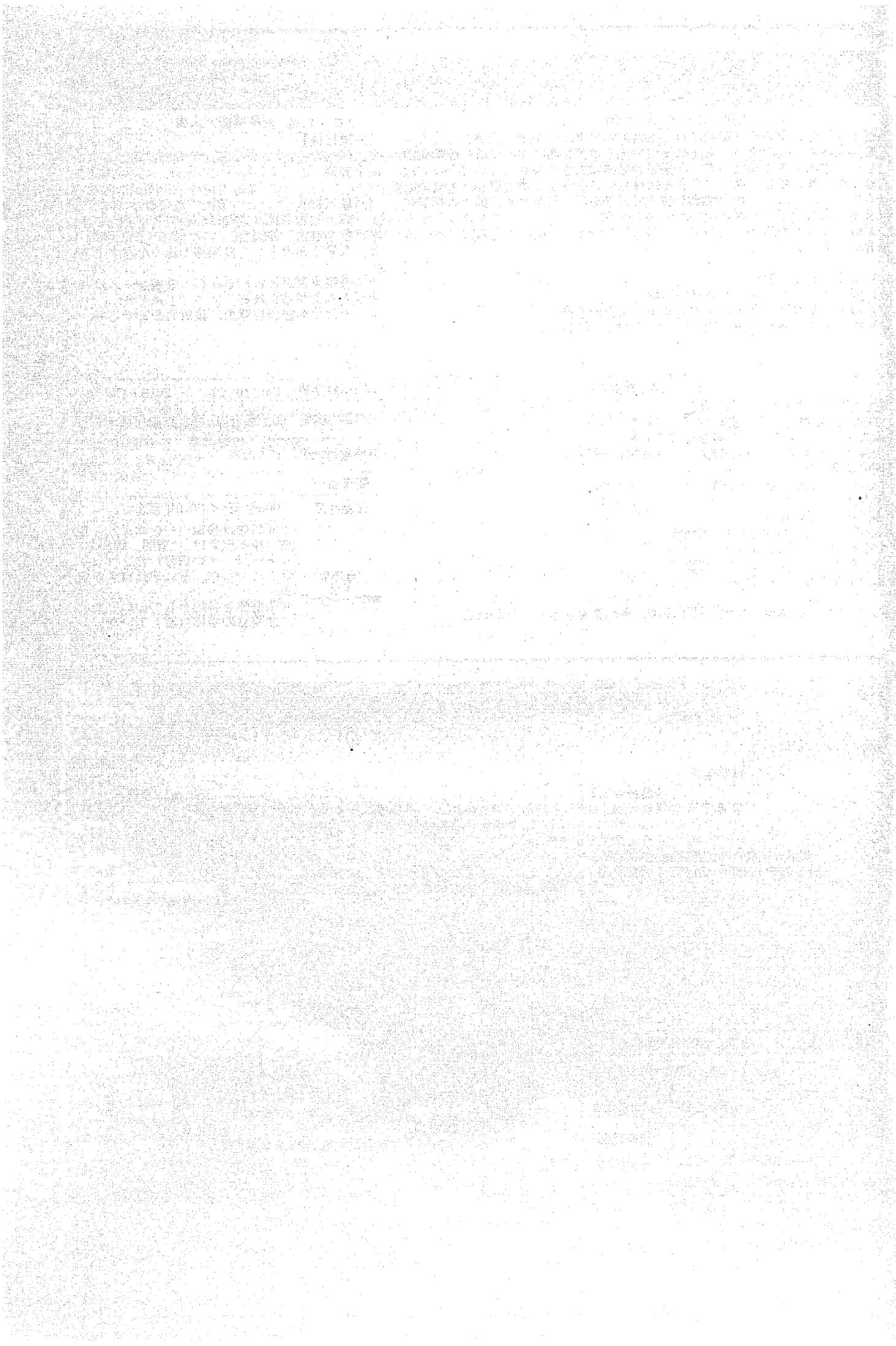
国際捜査セミナー Seminar on Criminal Investigation		集団 課題解決 1080963 分野課題 中：ガバナンス 小：公共安全 定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果	【目標】 日本の警察制度組織、捜査実務の理解を通じて、捜査手法や犯罪抑止対策等の業務改善について基本的な方向性が整理される。 【成果】 (1) 日本において、犯罪捜査、犯罪抑止対策上、有効に機能していると認められる制度が説明できる。 (2) 所属警察組織の犯罪捜査、犯罪抑止対策上の課題・問題点を具体的に説明できる。 (3) 所属組織における犯罪捜査、犯罪抑止対策上の課題・問題点の解決に向けて、アクションプランが作成される。 (4) 本邦研修終了後3ヶ月以内に、当該研修員の所属長名でのファイナルレポートが提出され、当該業務改善計画（アクションプラン）に関する検討結果が確認される。	対象組織/人材 【対象組織】 各国の中央警察機関 【対象人材】 1) 中央警察機関におけるテロ捜査を除く犯罪捜査担当者である者。 2) 課長補佐クラス以上もしくは同等の役職にある者。 3) 警部以上の階級にある者。 4) 犯罪捜査部門において5年以上の経験を有する者。 5) これまでJICAが実施する研修に参加したことのない者。	
内容	【事前活動】 ・自国の犯罪捜査の現状および所属組織についてのインセプションレポート作成 【本邦活動】以下の内容の講義、視察、実習、討論を行う。 ・インセプションレポート発表 ・講義：日本警察の概要、犯罪捜査、組織犯罪対策、各種犯罪捜査要領・事例、科学捜査技術等 ・視察：都道府県警察（公安委員会、警察署・交番・駐在所、警察学校、科学捜査研究所）、関係機関（税関等） ・討論・発表：国際捜査共助、各国の犯罪捜査手法等 ・犯罪捜査手法、犯罪抑止対策等の改善策にかかるアクションプランの作成 【事後活動】 ・業務改善計画（アクションプラン）に関する検討結果をまとめた研修員所属長名でのファイナルレポートの作成及び提出（帰国後3ヶ月以内）	本邦研修期間	2010/4/4 ~ 2010/4/24
		主要協力機関	警察大学校国際警察センター
		所管国内機関	JICA東京(公共政策)
		関係省庁	警察庁
		実施年度	2010年度から2012年度まで
		特記事項 及び 参考ホームページ	

薬物犯罪取締セミナー Seminar on Control of Drug Offences		集団 国際対話 1080706 分野課題 中：ガバナンス 小：公共安全 定員：16名 / 使用言語：英語	
目標/成果	【案件目標】 参加国間で、国を越えた薬物犯罪防止及び取り締まり強化、捜査活動にかかる問題とその取り組みに関する知識や経験が共有される。また、研修参加国間及び日本が将来に渡って情報共有し得る国際捜査協力の土台が築かれる。 【単元目標】 1. 各参加国が、それぞれ薬物犯罪の現状について情報交換し、問題を共有する。 2. 薬物禍根絶のため取締り施策について討議を行い、問題点の所在の把握とその解決策を見出す。 3. 国際的な捜査協力のため、日本及び参加国間に協力関係の土台を構築する。	対象組織/人材 (1) 中央政府機関の薬物犯罪取締り法執行機関の課長、またはそれと同等の上級幹部であること (2) 薬物犯罪の取締りに3年以上の経験があること (3) 鑑識技術の知識を有すること (4) 年齢が30~50歳代であること	
内容	(1) 講義 1. 日本の警察の活動概要 2. 日本における薬物禍の現状及び傾向と対策 3. 日本の組織犯罪（暴力団若しくはヤクザ） (2) カントリーレポートの発表 (3) 討議 1. 薬物シンジケートの現状 2. 捜査手法及び技術 3. 国際捜査協力の改善 (4) 研修旅行：地方の警察本部、警察署等	本邦研修期間	2010/9/26 ~ 2010/10/9
		主要協力機関	警察庁刑事局 組織犯罪対策部薬物銃器対策課
		所管国内機関	JICA東京(公共政策)
		関係省庁	警察庁
		実施年度	2006年度から2010年度まで
		特記事項 及び 参考ホームページ	本研修は、「準高級」研修員を対象としている。 【URL】 http://www.npa.go.jp/english/index.htm

国際テロ事件捜査 International Terrorism Investigation		集団 国際対話 108077	
		分野課題 中: ガバナンス 小: 公共安全	
		定員: 16 名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 日本及び参加国間で、国際テロ対策に関する協力関係が構築される。 【成果】 1. 各国の国際テロの現状および、これに対する対策状況を共有する。 2. 日本の警察制度や活動について理解する。 3. 日本警察の国際テロ事件に対する取り組み、捜査手法を理解する。 4. 参加国間で国際テロに対する共通課題と国際協力の方向性を確認する。	【対象組織】 国家警察又は、内務省治安機関など国際テロ対策や捜査に携わっている機関 【対象人材】 <職位> 警視・警部相当職 <職務経験> 国家警察又は、内務省治安機関などで、現に国際テロ対策や捜査に携わっている者又は、携わった経験を有する。		
内容	本邦研修期間	調整中	
各国テロ担当責任者による協議、検討、更に日本警察のテロ対策における知識・技術・対応要領を研修。 (1) 国際情勢、国内情勢、国際協力の講義及び協議 (2) 日本警察組織についての講義、警察署視察等 (3) カントリーレポートの発表、発表国に対するテロ対策検討	主要協力機関	警察庁警備局	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	警察庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	本研修は、「準高級」研修員を対象としている。 【URL】 http://www.npa.go.jp/english/index.htm	

アセアン地域 海上安全保安能力強化 Reinforcement of Maritime Safety Capability for Coast Guard Officers in ASEAN Region		地域別 中核人材 1084265	
		分野課題 中: ガバナンス 小: 公共安全	
対象国の条件: アセアン諸国		定員: 9 名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 アセアン各国の海上保安機関における幹部候補職員が、将来海上保安業務を遂行するにあたり指導者として必要な指揮・統率・判断能力を習得する。 【成果】 (1) 海上保安に関する国際的な法的枠組み・制度を説明できる。 (2) 航海、海難事故、海洋汚染防止等に対応するための知識・技術を実践できる。 (3) 自国と日本の海上保安体制の相違を分析できる。 (4) 自国の海上保安能力の改善・発展に資する報告書を作成・発表する。	【対象組織】 海上保安業務を司る機関 【対象人材】 <職位> 海上保安機関の幹部候補生 <職務経験> 同分野の職務経験5年以上		
内容	本邦研修期間	2010/ 8/17 ~ 2011/ 3/10	
単元内容: (1) 海上保安関係法令・制度 (2) 安全運航・海難対応等の知識・技術 (3) 日本の海上保安体制の理解、自国の海上保安体制との比較考察 (4) 海上保安業務演習 (5) 自国海上保安体制改善に向けた計画案作成	主要協力機関	海上保安大学校	
	所管国内機関	JICA中国	
	関係省庁		
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	本研修は、法令執行、海難事故・海上犯罪への対応、海洋環境保全に焦点を当てて研修を実施するが、その詳細内容については現地機関の要望に基づき毎年調整していく予定である。	

目標／成果	対象組織／人材		
<p>近年世界的に海賊及び船舶に対する武装強盗事件が急増・凶悪化しており、特に東南アジアのマラッカ海峡及び中東のアデン湾においてはその傾向が著しく、地域全体の社会の安定と経済の発展に大きな脅威となるばかりではなく、海上輸送路を同地域に大きく依存している日本の海上輸送への脅威となっている。これに対し、国境を越えて犯罪が行われるため、海上の保安には各国の協力体制・協調体制が不可欠である。</p> <p>本研修は、域内各国の協力強化、海賊対策強化の目的のもと設立され、参加者は以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際法制度の理解 2) 国際海上犯罪の現状と対策の理解 3) 海上犯罪取締り実務に関する知識・技能の習得 4) 海上犯罪取締り指揮・監督に関する知識・技能の習得 	<p>【対象組織】 海上保安庁 海上警察</p> <p>【対象人材】 1. 海上犯罪取締り業務において3年以上の実務経験を有する保安官。 2. 大学卒業者もしくは同等の能力を有する者。 3. 乗船実習が行われるため、長期コースは40歳以下の者が望まれる。 4. 十分な英語の会話力、読解力を有する者。</p>		
内容	本邦研修期間	2010/10/18 ～ 2010/11/14	
<p>【海上犯罪と取り締まりの概観】</p> <ul style="list-style-type: none"> -海賊・武装強盗事件の概要及びその対策 -麻薬・武器の違法取引の概要及びその対策 -人身売買の概要及びその対策 -国際組織の犯罪とその対策 <p>【関連する国際法及び規則】</p> <ul style="list-style-type: none"> -国際法 -多国間/二国間協定 -日本の犯罪に関する国内司法制度 <p>【海上法執行に係る実践ガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> -海上法執行にかかる計画・監督 -海上法執行にかかる演習 <p>本プログラムは講義、演習、机上訓練、乗船訓練を通して行われる。</p>	主要協力機関	海上保安庁、海上保安庁第七管区	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁		
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	<p>*本研修は長期（一般向け）と短期（準高級向け、1週間、国際ネットワークの構築）の2プログラムに分かれ、それぞれ11名が定員。</p> <p>*法整備を目的としていないため、法務官の参加は適していない。</p>	



5. 平和構築

仏語圏アフリカ平和構築 Enhancement of Governance for Building Peace in Francophone Africa		地域別 中核人材 1084299
		分野課題 中：平和構築 小：ガバナンス 定員：8名 / 使用言語：仏語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 国家の政策を策定及び調整する機関において、復興・開発計画の立案・調整または実施を担う行政官の能力が向上する。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修員の担当地域における復興/開発の現状及び課題を理解し、整理する。 2. 国家の再建と復興を目指すにあたり、平和構築概論や日本の戦後復興の経験を参考に、平和な国、平和な国家作りのイメージを具現化し、国家や行政官の果たすべき役割を整理する。 3. 日本の行政に関する基本的な制度や組織体制を学び、仕組みを支える要素（特に日本の強み）の理解を通じ、自国の行政改善に参考となる教訓を抽出する。 4. 以上の単元を踏まえ、自国が目指すべき国家像や行政サービスの役割の再定義を行い、その実現に向けた長期的なロードマップを策定するとともに、担当地域で現在進行中の復興/開発事業をより効果的なものとするためのロードマップの第一歩となるアクションプランを作成する。 	<p>【対象組織】 参加各国の中央政府/地方自治体において、自国の平和構築、復興・開発に関わる計画策定実務を担う組織・部局</p> <p>【対象人材】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象組織における中堅行政官(管理職、幹部) 2) 当該分野・当該組織において10年程度の職務経験を有する常勤職員 3) 研修終了後3年間は当該分野の職務に携わる者 4) 本研修から学び、その成果を自国の平和復興への取り組みに活かしていこうという強い意欲がある者 	
内容	本邦研修期間	2011/ 2/14 ~ 2011/ 3/6
<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義/ワークショップ/発表 <ul style="list-style-type: none"> ・ インセプションレポート発表（現状と課題の共有） ・ 平和構築概論/日本の民主主義制度/日本の行政：制度と組織 ・ 平和構築ワークショップ 2. 講義および視察 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島：平和記念資料館、平和公園等の視察 ・ 被爆者語り部との対話 ・ 沖縄：日本および沖縄の戦後復興、沖縄県の平和行政等の講義 ・ 沖縄県平和祈念資料館等の視察 3. 討論 沖縄における具体的な地域復興・開発のケーススタディや政府の果たすべき役割についての議論 4. 演習 政府が復興/開発に向けて目指すべき国家像や果たすべき役割の明確化、その実現に向けたロードマップとアクションプランの作成 	主要協力機関	独立行政法人国際協力機構
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	ほぼ毎日のセッション終了後に振り返りセッションを行い、その日の気づき・学びの点を共有する時間を設ける。

平和構築・紛争予防(長期) Peace and Conflict Studies (Master's Degree: International Studies)		長期 中核人材 1081143
		分野課題 中：平和構築 小：その他平和構築 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 官公庁・政府系機関、国際機関、教育機関等で政策立案、分析、交渉を担当し、あるいは将来担当しようとする若手人材が、当該国における平和構築・紛争予防に携わる実践的専門家、研究者として育成もしくは再教育される。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 紛争分析に対する基本姿勢が身につけられ、平和構築概論が修得される。 2. ケース別紛争分析・平和構築案件形成が行われる。 3. インターンシップもしくはフィールドリサーチが実施される。 4. 修士論文が執筆・提出される。 	<p>【対象組織】官公庁、政府系機関、国際機関、教育機関等</p> <p>【対象人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 官公庁・政府系機関、国際機関等で政策立案、分析、交渉を担当し、あるいは将来担当しようとする若手人材 ・ 3年以上の職務経験のある者 ・ 大学卒業資格(学士)を有する者もしくは同等レベルの学校教育課程を修了した者 ・ 受入大学大学院による個別の入学資格審査に合格した者 ・ 原則として、26歳から35歳の者 ・ 高度な英語能力を有する者 (TOEFL250点(CBT)/100(IBT)以上が望ましい。) ・ 割当国(参加国)の国籍を持つ者 	
内容	本邦研修期間	2011/ 3/15 ~ 2013/ 3/31
<ol style="list-style-type: none"> (1) 必修科目のPCS演習Ⅰ(一年前期)において、世界各地の紛争を分析する際の様々なアプローチを学ぶ。同時に自分の研究をどのように組み立てるべきか、理論的な知識を身につける。同学期に開講される授業のうち、当該学生が専門とする地域に関する授業の受講を指導する。 (2) 必修科目のPCS演習Ⅱ(一年期後期)において、実践的シミュレーションを行い、実際の紛争解決に資する危機管理、マネジメントなどの実務能力を習得する。同学期に開講される授業のうち、当該学生が専門とする地域に関する授業の受講を指導する。 (3) 必修科目のPCS演習Ⅲ(2年次前期)において上記2研修で習得した知識をもとに、当該学生が専門とする地域、テーマに関するインターンシップおよびリサーチを実施する。修士論文執筆のための基礎的指導を行ない、実証データを論理的に組み立てる訓練を行なう。 (4) 必修科目のPCS演習Ⅳ(2年次後期)において英文による論文執筆を綿密に指導し、個々の論文が国際的な評価を得られるよう、水準の向上を支援する。また学会など、研究成果を対外的に発信する能力を習得する。 	主要協力機関	東京外国語大学
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	東京外国語大学 平和構築紛争予防講座 ホームページ http://www.tufs.ac.jp/common/pg/pcs/index.html (英文のみ)